

ワ、アリテ何等ノ勤務ナシ
ハ、争議団側ノ動靜

争議参加者有井六三郎以下七名ハ八月廿四日讀者カード搬出
以來出勤セズ罷業ヲ決行所在ヲ頼晦シ何レニカ集合快議ヲ為
シツ、アリ、八月二十六日兼護士布施辰治ニ交渉方ヲ依頼シ
今日午前三時半頃電話ヲ以テ紫山事務ニ對シ
「昨日約束シタル會見ハ都合ニヨリ八月廿七日午前九時四十分
臣新宿ニ丁目料理店菊水方ニ於テ為シタリ」
ト時日並場所ノ変更ヲ通告セリ
右及申(通)報候也

要 求 書

- 一 去八月廿日發表セラルル整理案(職首賃金引下勤務時間延長ノ含む)ニ對シテハ我等従業員一同ハ、遺憾を感じ不可能アリマス、右整理案御撤回ナキハ、茲ニ左ノ箇條ニ要テ提出シ更ニ貴下ノ御意慮中承諾シホムルテアリマス
- 一 職首ニ及對テアリマス
- 二 勤務時間延長ニ及對テアリマス
- 三 賃金一割ノ増加ヲ御認めテ下サイ
- 四 職務ノ衛生生活状態ノ改善ニ御意願ヒマス(雨モリ、面風採光扇風器南京虫撲滅)
- 五 女子事務員用服更衣ヲ設ケテ下サイ
- 六 昇給制ノ更リニテ下サイ(半期毎ニ各人共二円五十銭以上)
- 七 ホーナスヲ支給額ヒマス(半期毎ノ増益決算ニス)
- 八 通勤ノ自由ヲ認メテ下サイ
- 九 毎日曜日ヲ休日トシテ下サイ
- 十 畜直手當ヲ定メテ下サイ(一日二円五十銭)